

研究不正防止計画

1 目的

本計画は、研究活動における不正行為（捏造、改ざん、盗用等）及び研究費の不適切使用を未然に防止し、公正で信頼性の高い研究環境を確立することを目的とする。

2 基本方針

(1) 組織的な統括と管理の徹底

最高管理責任者のもと、管理体制と責任の明確化を図る。

(2) 倫理教育と意識向上

すべての研究者及び研究支援人材に対する継続的な教育を実施する。

(3) 透明性の高い研究環境構築

実験データ等の保存、開示規程の整備と管理の徹底

(4) 不正への厳格な対処

通報窓口の設置と公正な調査体制の確保

3 具体的取り組み

(1) 推進体制と責任の明確化

役割	担当	責務
最高管理責任者	理事長	不正防止策の策定、実施に関する最終責任
統括管理責任者	専務理事	計画の遂行、実施状況のモニタリング・報告
研究倫理教育責任者	総務部の長	研究倫理教育の受講徹底と管理
研究データ管理責任者	研究開発部の長	研究データの保存と開示

(2) 研究倫理教育および意識向上

① 研修の義務化

研究者及び研究支援人材に対し、研究倫理研修の受講を必須化（年1回以上）

② 誓約書の提出

「研究活動における倫理規範の遵守」に関する誓約書を、毎年提出させる。

③ ガイドラインの周知

研究ノートの記事方法、画像データの適切な取扱いに関する基準を作成・周知

(3) 研究データの管理・保存の徹底

① 実験データ・ノートの保存義務化

生データ、実験ノート、画像ファイル等を指定の安全サーバー等で一定期間保存

② 研究ノートの定期確認

研究グループリーダーによる研究ノートの定期的な点検・記名捺印の徹底。

③ 画像加工・分析ツールの運用

論文投稿前の画像改ざんチェックツール（類似度、重複チェック等）導入検討。

(4) 監査・モニタリング体制

① 研究データの定期点検

論文チェックや抜き打ちでのデータ照合・保管状況確認の実施

② 研究費の使用チェック

研究不正と連動しやすい公的研究費等の不正使用を防ぐための物品・旅費監査の実施

(5) 通報（告発）窓口及び調査体制の整備

① 通報（告発）窓口の明確化

機関内に匿名での相談・通報（告発）が可能な窓口を設置。

② 通報者の保護

通報者が不利益を被らない規程の明確化および秘密保持の厳守。

③ 予備調査・本調査のスキームの構築

迅速かつ中立に事実確認を行うための「調査委員会」の構成および手続規程の策定。

以 上